

建設経済委員会 会議記録

- 1 期 日 令和5年6月19日（月）
午前9時25分 開会
午前11時08分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中 藤一郎
委員 浅田 徹、太田 智博、
須山 泰一、前田 敦司、
前野 文孝、松井 正志
- 4 欠席委員 副委員長 芹澤 正志
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 総務係長 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長 田中 藤一郎

建設経済委員会（分科会） 次第

日時：2023年6月19日(月) 9:30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について

※報告事項（環境経済課）、（竹野振興局）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(4) 意見交換会について

4 その他

5 閉 会

令和5年第3回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

〔開会日（6月2日）提案分〕

【建設経済委員会】

第66号議案 市道路線の変更について

第67号議案 物件購入契約の締結について

第74号議案 豊岡市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

【建設経済分科会】

報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第6号 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）

専決第7号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

専決第8号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）

第75号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）

《参考》報告案件議案所管分

【建設経済委員会】

報告第1号 専決処分したものの報告について

専決第3号 損害賠償の額を定めることについて

報告第3号 令和4年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について

（うち総務費の一部、農林水産業費、商工費、土木費、太陽光発電事業特別会計）

報告第4号 令和4年度豊岡市水道事業会計予算の繰越しについて

報告第5号 令和4年度豊岡市下水道事業会計予算の繰越しについて

報告第6号 一般社団法人豊岡観光イノベーション第7期の決算及び第8期の事業計画に関する書類について

報告第7号 豊岡まちづくり株式会社第28期の決算及び第29期の事業計画に関する書類について

報告第8号 株式会社日高振興公社第29期の決算及び第30期の事業計画に関する書類について

報告第9号 株式会社シルク温泉やまびこ第19期の決算及び第20期の事業計画に関する書類について

建設経済委員会名簿(6/19)

=6/19建設経済委員会出席不要

【委員】

職名	氏名
委員長	田中 藤一郎
副委員長	芹澤 正志
委員	浅田 徹
委員	太田 智博
委員	須山 泰一
委員	前田 敦司
委員	前野 文孝
委員	松井 正志

8名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
		観光政策課長	宮垣 均		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	福井 孝道
		環境経済課長	富岡 隆		
		コウノトリ共生課長	成田 和博		
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	北村 省二
				建設課参事	村田 光弘
		都市整備課長	久田 涉	都市整備課参事	堂垣 俊裕
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	小林 昌弘		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	吉田 政明	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
		下水道課長	榎本 啓一		
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

29名

【議会事務局】

職名	氏名
総務係長	伊藤八千代

1名

計 38名

午前9時25分開会 委員会開会

○委員長(田中藤一郎) 少し定刻より早いですけど、皆さんおそろいになられたということで、建設経済委員会を開始したいと思います。

おはようございます。

定刻前になりますけれども、委員会を開会したいと思います。

それで、挨拶させていただきますけれども、昨今の観光産業でいいますと、先日もちょっと副委員長の芹澤副委員長とも話を少ししてますと、去年に比べてやっぱりちょっと悪いかなというふうな雰囲気があります。これは多分もう全国的に観光がどってって、2年、3年行かなかった方が、できればというか、やっぱりメインの京都だとか東京だとか大阪だとか、USJだとかディズニーだとかいうふうなところに逆に人がばっと行ったせいもあり、ちょっと但馬だとか、これまでコロナから空気のいいところっていうところが少し選ばれてないというか、影響されたところがあるのかなというふうに思うんですけど、ただやはりそこで大きく大渋滞が起こったりとかする中で、ある程度一通りそういったメインのところが入った後は、やっぱり元に逆に戻ってくるんじゃないかなというふうな感じがあるので、そこはしっかりと認めながら、見ながらやっていきたいなというふうに思ってます。

それと、先日、建設経済委員会で行きました視察研修のほうでは、もう大変委員の皆さんに一般質問では多くの、よかったよかったというふうな一般質問がありまして、私自身にとりましては非常によかったなというふうに思います。やはり足を運んで現地に行って感じるものってというのは非常に大事なことであるかなというのがあります。

その中で一つだけ気づいたことは、VISIONもそうですけど、万博もそうなんですけれど、やはりどう民間の力を活用するかということが非常に私自身改めて勉強させていただいたなというふうに思います。公の行政ができる範囲っていうのも、これだけだんだん厳しい状況の中である中では、どう本当に民間の力を引き出してあげれるかという

ふうなところがこれからの大きなテーマでもありますし、それがひいては民間の力が行政を守っていくというふうなところにつながっていくんではないかなというふうなところでは、非常に勉強になったというふうに思います。

豊岡市におかれましても建設経済委員会これからもありますけれども、どう民間力を引き出して後押しをしながらやっていくか。民間が力を持てば、自然と自力でやられていくっていうふうな形があると思いますので、そういったところを今後とも研究しながら市のほうもやっていただきたいと思えますし、我々委員会もやらなければならないことかなというふうに思います。

少し長くなりましたけれども、今日も1日よろしくお願いします。

それでは、まず、本委員会に当たり、芹澤正志委員から欠席届が出ておりますので、ご了承願います。

また、本日の議事進行についてですが、建設経済委員会審査と予算決算委員会に係る建設経済分科会審査を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いします。

それでは、協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

当委員会は多くの付託案件を抱えておりますので、委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行を格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、発言者は名のってマイクを使用してから行っていただきますよう、お願いいたします。

まず、第66号議案、市道路線の変更についての議題といたします。

当局の説明を求めます。

北村参事。

○建設課参事(北村 省二) 議案書139ページをご覧ください。

第66号議案、市道路線の変更について、去る6月2日、本会議で都市整備部長が提案説明したとお

りですが、少し補足説明をさせていただきます。本案は、市道豊岡病院線及び市道九日市荒原線について市道路線を変更するため、道路法の規定により議会の議決を求めるものです。

143ページの路線変更図をご覧ください。市道豊岡病院線を変更する理由ですが、兵庫県が行っています一般県道豊岡インター線道路改良事業に伴い起点を変更するものです。

145ページの路線変更図をご覧ください。市道九日市荒原線を変更する理由ですが、民間事業者により開発予定区域内に存在している当路線の起点を区域外へ変更してほしい旨の申出がありました。管理上、支障がないことから、起点を変更するものです。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第66号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第67号議案、物件購入契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 続いて、議案書147ページをご覧ください。第67号議案、物件購入契約の締結についてご説明いたします。

本件は、除雪トラック7トン級の購入につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものです。

契約の目的は除雪トラック7トン級（道路維持作業車）1台を購入するものでございます。契約の方法は指名競争入札。契約金額は3,641万260円です。豊岡地区の除雪作業に使用します。契約の相手方ですけれども、北但自動車株式会社になりました。納入期限は、令和6年3月31日としております。納入されるまでに降雪があった場合は、予備車にて対応をいたします。主な仕様としましては、除雪トラック7トン級に除雪作業用のフロントプラウ、また圧雪処理等に対応するため、路面整正装置を装備します。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） こういうトラックの相場がちょっと分からないですけれども、3,600万円、次のページは、委員会は違うと思うけど、消防の車が2,068万円出てますけど、これは大体相場が7トン、3,600万円というのは、相場が分からないんですけど、こういうものでしょうか。豊岡の中で除雪車としては一番最大クラスがこの7トンなんですか。その辺り教えてください。

○委員長（田中藤一郎） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 豊岡のトラックとしては7トン級というのは一番大きなものになります。そのほかにグレーダーだったり、対象のものはあるんですけども、トラックとしては7トンが一番大きいものです。

それから、相場ですけれども、見積りを取りますと、やっぱりこのぐらいの金額、もう少し見積り自体は高い金額が上がっておりますので、トラックというよりも普通のプラウだったりとか、それから特殊装置がついておりますので、その部分が高いというふうに考えておりますので、特に金額が外れて高いというものではない、標準のものだと思っております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございます。

ございました。以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第67号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第74号議案、豊岡市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） では、203ページをご覧ください。第74号議案、豊岡市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について説明させていただきます。

改正の内容につきましては本会議で上下水道部長が説明したとおりですが、改めて207ページの条例新旧対照表で説明をさせていただきます。207ページをご覧ください。

改正の内容は、第2条第3項下水道事業の経営の規模について、豊岡市公共下水道事業計画の変更に伴い、計画処理区域面積及び計画処理人口を変更するものです。計画処理区域面積の変更については、公共下水道事業計画の計画処理区域を現状に合ったものとするため、集落排水処理区域等から公共下水道区域へ統合した区域について精査を行ったものです。また、計画処理人口の変更については、事業期間を2023年度から2027年度まで延伸したことにより、計画処理人口を見直すものです。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員、どうぞ。

○委員（須山 泰一） すみません、面積が減った部分、集落排水を公共排水に替えたところで減ったというようなことでしたけど、具体的にはどの辺りが減らされるのか、分かれば教えてください。

○委員長（田中藤一郎） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 面積の検証をした区域については、農地等のところを面積の減としております。また、増えるところもありまして、造成等を行われて既に下水につながれておるところについては、この変更に合わせて面積に加えております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） そうですね、3,286、3,217なんで、70ヘクタールぐらいですけど、具体的にどの辺りってというようなのは難しいですか。

○委員長（田中藤一郎） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 具体的にといいますか、今回、以前から公共下水道区域等であったところについては区域は見直しておりません。集落排水事業で行ったところについて、農地等が結構含まれているところがございましたんで、そういったところを見直しを図ったものです。どこというところはないんですけど、全市的に見直しを行ったものです。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○委員長（田中藤一郎） そのほか、ございますか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 1点お尋ねします。こういう形で公共下水に集落排水をどんどん合併というんか、集合させていくということの中で、当然公共下水というのは面整備というふうなことで、それぞれ、あくまでも面に対して、言わば公共下水道事業やっておるんだけど、集落排水と個別に、1件に対して1本とか、その後入れたり統合したりした後の個別の利用者での負担とか、それについてはうまく制度的なならしたものができておるのかな。どうでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） そうですね、集落排水

等については、例えば区域囲ってないところから入れられることがあっても、区域外流入ということでまた下水道管のほうを敷設をしていただいております。費用の負担については加入金という形で頂いております。

○委員長（田中藤一郎） 浅田委員、どうぞ。

○委員（浅田 徹） 新たに徴収が生じるのか。公共下水だったら当然面だから、使ってなくても既にもう入ってるわけなので、取付け管については。集落は入ってないんで、新たに個人が申請して、負担をしてもらって、加入してもらおうというような格好になるわけだね。

○委員長（田中藤一郎） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（浅田 徹） 分かりました。

○委員長（田中藤一郎） そのほか、よろしいですね。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第74号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。

午前9時42分 委員会休憩

午前9時42分 分科会開会

○分科会長（田中藤一郎） 建設経済分科会を開会します。

まず、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第6号、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

当局の説明は、所管事項に係る部分について、歳入、歳出、地方債補正の順に説明をお願いします。

なお、本専決においては、事業費確定等に伴う財

源更正のみの部署については説明を省略しますので、ご了承願います。

財源更正以外の補正予算のある部署、あるいは特に説明を要する事項のある部署はございませんか。

それでは、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号、専決第6号は、承認すべきものと決定しました。

次に、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第7号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明については、所管事項に係る部分について、歳入、歳出の順に説明をお願いします。

コウノトリ共生部の説明をお願いします。

富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） それでは、議案書の91ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

一番上段の枠でございます。中小企業者省エネ設備等導入支援事業でございます。これは市内の事業者が省エネ設備に切り替えられた場合、上限50万円で2分の1を補助するというもので、今回が第二弾となります。第一弾は1億円の予算でしたけれども、2,000万円増額して1億2,000万円の予算をいただいております。

なお、5月8日から6月14日にかけてエントリー期間を設けて、受付を終了いたしましたので、現時点の速報をお知らせいたします。申込みのほうは217件、補助金ベースで7,462万3,000円の申し込みいただきました。予算の範囲内ですので、当初予算をオーバーしたら減額をすと言っておりましてけれども、申請どおり全ての方に交付

のほうをしていこうと思っております。

続きまして、歳入を説明いたします。87ページをご覧ください。

一番上の枠の2番目です。上から2番目の地方創生臨時交付金、このうち1億2,000万円が先ほどの事業の財源となっております。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） それでは、質疑はありますか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、教えてください。省エネ設備など導入支援7,400万円、217件ということでしたけど、どういうのが多いんでしょうか。エアコン、LEDとかが例としては出てましたけど、実際の申請ではどういうのが多かったでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） エアコンとLED照明が一番多かったです。合わせまして65%の方がこれになります。あとは冷蔵庫が今回多くて、これを入れますと4分の3、75%がエアコン、LED、冷蔵庫、冷凍庫というところになっております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか、ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号、専決第7号は、承認すべきものと決定しました。

次に、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第8号、令和5年度豊岡市

一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明について、所管に係る部分について、歳入、歳出の順に説明を願います。

コウノトリ共生部、説明を願います。

成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） まずは歳出からです。105ページをお願いいたします。

1枠目でございます環境政策推進事業費です。家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、テレビ、LED照明器具への買換えに必要な経費の一部を補助するものです。また、本事業実施に係る会計年度任用職員の人件費を併せて計上しています。

続きまして、歳入です。103ページをご覧ください。

1枠目の地方創生臨時交付金と2枠目の財政調整基金繰入金を歳出総額に合わせ、財源として計上しております。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 105ページをご覧ください。

一番下の枠の人件費のところでございます。先ほど説明をさせていただきました省エネ補助金第二弾の事務に係ります会計年度任用職員の人件費となっております。6月から3月までの10か月分の予算要求をさせていただいております。合計210万円です。

103ページをご覧ください。財源につきましては、このページの一番上の地方創生臨時交付金を全額充当しております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 質疑はありますか。

須山委員からどうぞ。

○委員（須山 泰一） この補正1号や2号の中で、市民の省エネ家電のとこだけ財政調整基金ですか、市の持ち出しがあるんですね。それはええことですけど、それは何でここにだけそうなったのかなということと、さっきの業者向けのあれと一緒に、もう既にこれ、まだ補助受付開始したとこで分からな

かったらいいですけど、どうい、でもこれは冷蔵庫、LED、テレビ、エアコン4種ぐらいですかね、もともとが。どういのが多いのかなと。実績があればですけど、まだ分からないならいいです。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 財源については、事業を実施するに当たって、ある程度の額が必要、ある程度の世帯に補助金が行き届く必要があるということで、若干、財政調整基金、一般財源のほう充てていただいているというふうに認識をしています。

それから、補助の実績ですが、6月16日金曜日の15時現在で611件、オンライン申請が183件、直接紙での申請が404件、郵便での申請が24件、計611件となっております。あわせまして、エアコン、冷蔵庫、テレビ、LED照明の割合ですが、これは初日の紙で受け取った申請の件数の割合ですが、エアコンが50%、冷蔵庫が33%、テレビが9%、LED照明が8%となっております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） どうなんですかね、そういう支援は市民にとっても業者にとってもええと思うんですけど、中には、もともとお金がないと買えないんで、この恩恵にあずかれないというような声もあります。そういうことをお伝えしておきます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 非常に大切な取組だなというふうに見させてもらってます。2億円の予算がついてると思うんですけど、仮になんですけど、今後またさらに、あ、これは今のうちに買い換えようというふうなのが殺到して、購入はしたけども申請に行ったら予算なくなって打ち切られてますというふうな方が出るのがすごく気にはなっていて、その辺りの対策というのはどういうふうにお考えでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 委員おっしゃるとおり、その辺りの見極めが大変重要だというふう考えてます。ですので、毎日3時で一度締めて、件数をお出しするようにしてます。今現在で、ざっとなんですけども、1件当たりの補助が大体アベレージ、平均で4万5,000円というふうなことで今見てますので、その辺り件数とそういったアベレージの補助金額を見極めながら、市民の皆様には迷惑がかからないようなことの対応を取っていきたいというふうに考えてます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） ぜひ本当にそういう話を、やろうと思ったけどできなかったというのがないようにしていただきたいというのが本当に強く思います。

具体的に、家電量販店で購入されるケースがほとんどなんだろうかなと思うんですけど、家電量販店に対しての、この時点で今これだけですよという情報提供みたいなものも行っておられるんですかね。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 特に個別にお答えしているようなことはございませんが、ただ、ホームページでこういうことを周知してますよということは、今後情報提供していきたいというふうに考えてます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 多分、家電量販店の方は売りたい、その後のことは市のほうでやってくださいなみたいなことを言いかねへんのかなともちょっと思っていて、一番困るのは多分買ってしまったというか、そのつもりで買った市民の方なのかなと思うので、そういったことがないように、ぜひご留意いただけたらと思います。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしくお願ひします。

そのほか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号、専決第8号は、承認すべきものと決定しました。

続いて、第75号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明については、所管事項に係る部分について、課ごとに、歳出、歳入、債務負担行為、地方債補正の順に説明を願います。

まず、コウノトリ共生部、お願いします。

浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 議案書の231ページをご覧ください。歳出予算になります。

上の囲みの1行目、農業振興事業費12万4,000円の増額です。美しい村づくり資金の利子補給金として12万4,000円を計上させていただきます。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や原油価格・物価高騰等の影響によりまして、貸付けを受ける農業者に対しまして、県と市で当初の3年間を無利子化、その後4年目以降の利子の一部を支援するものです。この利子補給制度の適用は2022年度末で終了とされていましたが、県が制度を継続されたことに伴い、市も協調して支援するものです。

次はその下、有機農業産地づくり推進事業費30万円の増額です。慣行栽培から有機農業への転換を支援する交付金です。当初は5ヘクタール分の100万円を見込んでいましたが、要望調査の結果、取組面積が1.5ヘクタール増加しまして、合計で6.5ヘクタールになったことから、増加分に相当する30万円を計上させていただくものです。国のみどりの食料システム戦略推進交付金を活用しまして、市からの持ち出しはありません。

続いて、その下の段、農地費の財源更正です。内町地区の県営圃場整備事業に係る県からの委託金が増額となったため、関係する職員の人件費に充当をするものです。

続きまして、上から2つ目の囲みです。林業総務費75万円の増額です。BDF、バイオディーゼル燃料を製造するために竹野町の大森小学校跡地にプレハブ小屋を設置して、そこで製造を行っていました。2019年度にBDFの製造を終えた後もそのままプレハブ小屋が残っておりまして、老朽化もしていますことから、今回撤去を行おうとするものでして、そのための手数料として75万円を計上させていただきます。

続きまして、その下の囲みです。水産業振興事業費40万円の増額です。先ほどの美しい村づくり資金の利子補給金と同様、漁業者向けの豊かな海づくり資金についても県が制度適用を継続されたことに伴いまして、市も協調して支援するものです。

次は、221ページ、歳入をご覧ください。一番下の囲みの2段目、県支出金の農林水産業費県補助金になります。歳出で説明をしました予算に係るものです。みどりの食料システム戦略推進交付金30万円は、慣行栽培から有機農業への転換を進めるための事業に係るものです。

次に、223ページになります。上の囲みの2段目、農林水産業費委託金の基盤整備促進事業委託金470万円の増額です。内町地区の圃場整備事業は県営事業ではありますが、市が事業を受けて実施をしております、今回事業執行に係る人件費分として増額補正するものです。

続きまして、212ページをご覧ください。債務負担行為補正です。農林水産課の関係分は、追加の表の1番目、美しい村づくり資金利子補給事業が199万2,000円、2番目の豊かな海づくり資金利子補給事業が331万9,000円を設定するものです。ともに今年度末までの融資に係る利子補給事業として、令和12年度までの償還に対応するものです。歳出予算で説明したものに関連するものになります。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 227ページをお願いします。

上から3枠目のコウノトリ野生復帰推進事業費です。飼料費は、雌親が不慮の事故で収容されてしまい雄親だけとなった事案があり、雄親だけでは3羽のひなの採餌、給餌を行うことが困難だと判断から、コウノトリの郷公園への収容を依頼したことによる、再度自然へ戻すまでの餌代です。重機借上げ料は、収容に際して必要であった高所作業車の借上げ代です。

その下、生物多様性推進事業費です。今年度と来年度で外来生物対策行動計画を策定するに当たり、今年度は外来種の分布状況調査及び効果的な防除に関する情報収集を行うこととしています。それらに係る委託料を計上しています。

続きまして、歳入です。221ページの上から3行目、生物多様性保全推進交付金です。本交付金を活用して外来種対策行動計画策定に係る基礎調査を行うこととしています。

222ページ、2枠目、2段目のコウノトリ基金繰入金は、餌代等ひな収容に係る経費の財源を基金から繰り入れるものです。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 次に、都市整備部、お願いします。

富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） まず、建設課に係ります歳出予算について説明させていただきます。議案書の230、231ページをご覧ください。

一番下の枠になりますが、土木費の道路新設改良費になります。こちらは財源更正ということです。城崎の市道風早線道路改良事業、それから日高の市道藤井中森線道路改良事業、それから城崎の市道上山二見線の道路改良事業で、補助金交付決定に伴います国庫支出金の減額及び地方債の増額、それから一般財源の減額となります。

続きまして、次のページ、232、233ページをご覧ください。

一番上の枠ですが、雪害対策費になります。昨年度の降雪期の消雪設備の稼働状況などから次期降雪期までに修繕が必要な箇所について対応すると

いうことで、修繕料773万円の増額補正をお願いします。修繕内容といたしましては、豊岡地域、城崎地域、竹野地域、日高地域、出石地域でポンプの点検や清掃、ノズル交換、送水管の修繕などを行います。

続きまして、その下ですが、橋梁維持費になります。橋梁長寿命化事業におきまして補助金の交付決定に伴います国庫支出金が減額となるため、これに合わせまして事業費を見直し、具体的には緊急度が比較的低い橋梁補修工事の一部を後年度に先送るということで、補修工事費を1,800万円減額いたします。

続きまして、その下になりますが、橋梁新設改良費です。桁江橋の整備事業におきまして、補助金交付決定に伴いまして国庫支出金が減額となるため、これに合わせまして事業費の見直しを行いまして、1,050万円を減額補正いたします。

続きまして、その下ですが、上野橋の整備事業におきます、こちらも補助金の交付決定に伴います国庫支出金が減額となるため、これに合わせまして事業費を見直し、道路改良工事の一部を後年度に先送りをいたしまして、2,000万円の減額補正をするものです。

続きまして、歳入になります。220、221ページをご覧ください。

国庫支出金です。道路橋梁費補助金ということで、社会資本整備交付金、それから道路改良事業費の減額、2,102万1,000円は先ほどの道路新設改良費の財源更正に関連するものです。

その下の防災・安全交付金、橋梁新設改良費の1,150万5,000円の減額は、上野橋整備事業の減額補正に関連するもの、道路メンテナンス事業費補助金、橋梁新設改良事業費の700万9,000円の減額は、桁江橋整備事業の減額補正、橋梁長寿命化事業の5,195万2,000円の減額は、橋梁長寿命化事業の減額補正に関連するものです。

続きまして、市債になります。222ページ、223ページをご覧ください。

道路整備事業債として、風早線970万円、藤井

中森線 630 万円、上山二見線 510 万円をそれぞれ増額いたします。

橋梁整備事業債として、桁江橋で 460 万円、上野橋で 760 万円をそれぞれ減額、橋梁長寿命化事業で 1,180 万円を増額するものです。

最後に、地方債補正になります。議案書の 213 ページをご覧ください。

歳入補正に伴います地方債補正になります。道路整備事業債の限度額を 2,110 万円増額いたしまして 2 億 3,660 万円に、橋梁整備事業費の限度額を 40 万円減額ということで、2 億 5,840 万円とさせていただきます。

建設課からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、竹野振興局地域振興課、小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 212 ページをご覧ください。

竹野振興局から債務負担行為補正 1 件ございます。事項欄の上から 4 行目、竹野川湊館指定管理料です。来年 3 月末で指定期間が終了するため、引き続き令和 6 年度から 10 年度までの 5 年間、債務負担限度額を設定しようとするものです。なお、限度額は 1,734 万円となります。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 次に、出石振興局地域振興課、川崎参事、お願いします。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 議案書の 212 ページをご覧ください。

債務負担行為補正の上から 5 番目になります。出石家老屋敷指定管理料といたしまして、令和 6 年度から令和 10 年度まで 5 年間で 600 万円を限度額として設定するものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。

よって、第 75 号議案は原案どおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。

午前 10 時 07 分 分科会休憩

午前 10 時 07 分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） 引き続き、建設経済委員会を再開します。

以上で付託案件の審査は終了しました。

議場での報告案件を含め、何か質疑等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） この際、当局の皆さんから特にご発言ありませんか。

特にないようでしたら、報告事項に関係するコウノトリ共生部、竹野振興局以外の当局の皆さんはここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前 10 時 12 分 委員会休憩

午前 10 時 23 分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、委員会を再開します。

富岡課長、お願いします。

○環境経済課長（富岡 隆） それでは、紙のほうが行き渡ったようですので、そちらで説明させていただきたいと思います。

まず、2 ページをご覧ください。令和 4 年度、昨年度のじばさん振興センターの事業報告から説明させていただきます。

主な内容を説明させていただきます。3 ページをご覧ください。一番上の地場産業総合振興事業ということで、記載のとおり、（1）から（3）までの

PR事業等に取り組みました。

次に、一つ飛びまして4ページの一番下になりますが、4番、5階フロアの管理運営を説明いたします。

5ページをご覧ください。上から2行目になりますが、コワーキング、フラップトヨオカの会員数の状況です。個人会員が13人、昨年度17人に比べまして4人減少となっております。法人会員につきましては3社のまま変わりません。一方、一時利用の方は190人ということで、前年の102人より大幅に増加となっております。ただ、個人会員が減って一時利用会員が増えたということもございまして、令和4年度の会費収入につきましては118万8千五百円と前年よりも減額となっております。

次に、少し飛びまして(2)事務室2室の賃借ですけれども、本年度も①番、②番の会社のほうに、5階のフロアになりますけれども、賃貸を行っております。

次に、5ページの中ほど、5番目の直営事業でございます。(1)番、観光物産展示即売所の運営事業ということでございます。3行下に下りていただきまして、販売総額8,067万6,089円でございますが、内訳のほう説明させていただきます。じばさんショップ、じばさんの建物の中の売店の売上げが約884万円。それから、ふるさと納税のほう約6,493万円。それから、少し一つ飛びまして、宵田にありますToyobraの売上げのほう約691万円というようなことで、合計8,067万6,000円となっております。昨年に比べますと、コロナ禍ではありましたが、引き続き好調なふるさと納税に支えられまして、2021年度より16.7%の増となっております。

次に、6ページをご覧ください。上から2行目、(2)貸室運営事業でございます。コロナ禍ではありましたが、少し活動が活発化の兆しがありましたので、利用者につきましては3万2,820人と前年より2,000人ほど増えております。伴いまして、一つ上の使用料につきましても1,216万7,000円ということで、前年と比べますと2

30万円ほど増えているという、そういう状況になっております。

次に、当期出資差額の決算状況を説明させていただきます。9ページをご覧ください。

一番下から3行目でございます。こちらが当期出資差額となりますが、762万164円ということで黒字決算となっております。

じばさんの説明は以上となります。

次に、中心市街地3施設の状況につきまして説明いたします。

19ページをご覧ください。まず、アルチザンアベニューの状況から説明をさせていただきます。

表の左側が2021年度、黒枠で囲っております右側が2022年度となっております。コロナ禍の影響がまだまだある中でしたけれども、去年は店舗の改装をされたり、それからネット販売の強化にも取り組まれておりました。また、宵田商店街の商品券事業など好影響もありまして、2022年度の来店者数は2021年度より約13%増の2万2,235人となっております。売上げのほうは2021年度よりも26%増の1億5,545万8,000円となっております。

次に、20ページをご覧ください。アルチザンアベニューの隣にあります駐車場の中にありますまちなかステーションでございます。こちらはじばさんのほうに運営のほうの委託を出しております。2022年度の来店者数につきましては、一番右端の一番下ですけれども1万2,243人ということで、前年度より20%増となっております。売上げは690万6,000円ということで、前年度よりも18%の増となっております。

21ページをご覧ください。こちらはToyobraの駐車場のほうの状況となっておりますので、ご清覧ください。

次は22ページをご覧ください。まちなか交流館、豊岡1925の状況でございます。

コロナ禍で消費動向が変化しまして、飲食ですとか婚礼が大きく伸び悩むようになってまいりましたが、指定管理者によります営業努力によりまして、

宿泊客の入り込み増を頑張っていたいただきました。売上販売額合計ですけれども、6,465万8,000円ということで、なかなか厳しい1年ではありましたが、2021年度より14%減にとどまったというような状況となっております。

その他、詳細につきましてはご清覧ください。説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

何か質問あれば、挙手をお願いします。

前田委員。

○委員（前田 敦司） ありがとうございます。ちょっと聞きたいこといろいろあるんですけど、あんまり言うとなんかあれなんですけど、まず、トヨオカ カバン アルチザン アベニューとまちなかステーションというか、Toyobraの件なんですけど、10月、11月だけ減ってるんですけど、これが、この時期に工事してたっていうことでしたでしょうか。すみません、知らなくて。

○委員長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） そのとおりです。11月の中旬ぐらいにオープンになりましたので、10月から11月にかけてまして工事のほうさせてもらっております。

○委員長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ありがとうございます。

続いて、これ、駐車場の件なんですけど、21ページの。これ、ここで聞くタイミングなんかどうかちょっと分からないんですけど、この駐車場って川沿いのやつですよ。あれ、違うんですけど。

（「まちなかステーション」と呼ぶ者あり）あ、まちなかステーション。いや、どちらにせよ、結局夜閉まりますよね。夜閉まるのが不便だっという声もちらちら聞くんですけど、何か自動化するとかそういう選択肢っていいのではないのでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） そういう声は多少聞くこともありますけど、現時点としては、夜の、逆にマイナス部分のほう、騒音だったりとかそっち

のこのほうが心配する声のほうがまだ周りが多いので、現状としては今のままの運営を考えております。

○委員長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） そうしたら、周りの方の声、騒音が心配だとかってところの音が、逆にそれよりも開けてほしいっていう要望が増えたら開けるっていうことも選択肢としてはあるってことですかね。

○委員長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 活性化のための施設ですので、どうやったら有効活用できるかという視点は常に持っておりますが、現在も無料で使っておりますので、委員ご指摘のとおりバーを自動化すると費用もかかりますから、有料化ということも検討しないとイケませんので、どちらが中心市街地にとっていいのかという検討はしないといけませんけれども、時代とかニーズに合わせていろいろ取組を変えていくというのは必要かなと思っております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほか、ないですか。前野委員。

○委員（前野 文孝） じばさんの活動について、いろいろと苦労されてると思うんですけど、あえて今回ネットショッピングという形で出されていて頑張っていますということなんですけど、これ見ると、かばんが5つと、但馬ファンクラブが1年、2年、3年の延長みたいなことで、アイテムが非常に少なくって、ホームページの管理費は15万円かかっている売上げが10万円ちょっとということなので、この辺のまた評価をどうされているのかというのを聞かせてください。

○委員長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） ネットのほうの強化は、豊岡鞆の公式オンラインショップということで、アルチザンのほうはかばんとふるさと納税のシナジーの関係もあって特に強化をしておりますが、ご

指摘のじばさんにつきましては、委員ご指摘のとおりでございます。特に4ページを見ていただきましたら、ご指摘のとおり、20万円の費用をかけながら10万円の売上げしかないというようなこともありますので、また運営している側のほうとは課題感を持って取り組んでおりますが、現状のところ、さらによりよくするというようなところ、費用の見合いもありましてまだ具体化できていないところがございますが、こういう声をいただいたということについては、またじばさんのほうと情報は共有していきたいなと思っております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） ぜひお願いします。かばんだけじゃないので、じばさんは全体のいろんな産物を含めたPRしなきゃいけないはずですし、実際ショップではたくさんの物品があるので、その辺をちょっとよく見直しをしていただくようお願いして、これは要望で。

それから、まちなか交流館のほうですけども、条例といいますか設管条例を変えて、今どういう状況にあるのかということをご説明ください。

○委員長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 条例改正をしていただきまして、その内容を踏まえて来年度の指定管理者の公募の募集要項を、今、内部で検討しているところでございます。8月から新しい公募の方を募集かけるといような、そんなスケジュール感で進めていきたいなと思っております。内容のほうにつきましては、お菓子だけではなく、いろんな要素を取り入れてもらいながら活性化につながるような取組を施設でつくってもらい、そんな提案をしてもらいながら指定管理者のほう決めていきたいなと思っておりますのでというところでございます。現状は以上です。

○委員（前野 文孝） 以上です。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですね。

それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

共生部のほう、退席していただいて結構ござい

ます。

次に、竹野振興局から、弁天浜キャンプ場炊事棟解体工事における対応について説明を願います。

どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） お時間をいただき、ありがとうございます。

事前にお配りをさせていただいてます資料のほうの1ページをご覧ください。弁天浜キャンプ場炊事棟解体工事におけるダイオキシン類検出の対応についてでございます。

まず、1、工事概要です。これは昨年度、令和4年度の弁天浜キャンプ場のトイレ、炊事棟解体工事です。工事の概要につきましては、トイレ棟、炊事棟、それぞれ仕様は記載のとおりで、請負金額も記載のとおりです。

2のダイオキシン類の検出確認ということで、2022年度工事において、弁天浜キャンプ場トイレ炊事棟解体工事を施工しましたが、工事期間中に炊事棟耐火レンガから基準値を超えるダイオキシン類を確認をしたというものでございます。基準値が3ナノグラム以下であるのに対し、実測値が3.5ナノグラムということでございます。参考としまして、ダイオキシン類対策特別措置法を記載しております。ばいじん等処理基準に基づく処分が必要ということで、含有量が3ナノグラムを超える場合は、特別管理産業廃棄物として特別措置法に基づいた処理、処分を取り扱うことになっております。

3の対応と経過報告でございます。

今年の2月の9日に工事請負契約を締結しております。2月の10日から工事着手で、3月の13日に耐火レンガの分析検査結果の提出があり、先ほど申しました基準値を超える数値が出たということでございます。

3月14日に第1回の契約変更をしまして、3月23日、分析検査結果を受けて対応を三者で協議しております。1つ目、基準値を超えたダイオキシン類は特別管理産業廃棄物で相応の処理、処分が必要であること。2つ目に、撤去処分には多額の費用と日数を要すること。3つ目に、工期内での工事完了

は困難との判断をしました。

3月31日に第2回の契約変更を行いまして、その契約変更の仕様に基づきまして耐火れんがの解体撤去を残し解体工事を完了しております。

4の関係団体との協議結果でございます。

観光協会、それから竹野浜自治会、該当区であります西町区のほうに説明をさせていただきまして、意見を伺いました。皆さん総じて早期の撤去が望ましいが、現在行われている対応、雨水が浸透しないように養生と周囲に立入禁止のフェンス等を設置、安全性が確保されるならばキャンプ場開設期間は、特に夏季、7月、8月は利用客も多いため、観光への風評被害等の影響も考慮し、開設期間終了後に、11月以降をめどに撤去してほしいという意見でございました。

5、今後の工事概要と概要工事費でございます。

工事概要につきましては、耐火れんが解体撤去と残っているコンクリート解体撤去、それから埋設があります給排水設備撤去工事となります。概算工事費は記載のとおりでございます。

6の今後の対応としまして、新年度に入り、これまで財政課、副市長、市長協議等を経て予備費や予算の流用等により早期執行も検討はしましたが、入札執行による工事発注となると工事着工までに1か月余りの期間を要してしまうため、施工時期がキャンプ場の開設時期、おおむね5月1日から10月末までが開設時期となっております。あるいは、夏季の海水浴場開設時期と重なること、また施工期間は約2週間程度ではあるものの、現地での解体及び粉砕作業となり、安全対策には十分配慮した上で実施したとしても風評被害をあおることが懸念されること。さらに、上記関係団体との協議を受けた結果から、9月補正で予算を要求させていただき、予算成立後に速やかに工事発注と施工することが適当であると判断をいたしました。ただし、キャンプ場の10月の予約状況によっては、早期に閉鎖し施工することも検討いたします。

なお、工事着工までの間、現在の対応状況が継続維持できるよう、逐次、竹野振興局で管理、観察に

努めることといたします。

3ページ目のほうに弁天浜の位置図、ちょうど竹野川の河口付近になります。それと、キャンプ場の配置図をつけております。

それから、4ページ目が養生している写真でございます。

最後、5ページ目が、フェンスを設置し、立入りができないようにしている写真でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手をお願いします。

須山委員。

○委員（須山 泰一） ごめんなさい、直接ダイオキシンのことではないですけど、これ、解体工事の中で見つかったということで、これ、トイレと炊事棟は、これは解体するのが今回の工事ですけど、建て替えか何かを予定されてるんですかね。どういう、解体するだけなんですか、その後は。

○委員長（田中藤一郎） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 今回の工事は撤去のみとなります。建て替えは行いません。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） キャンプ場に炊事場やトイレがなくなるっていうことでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 3ページのほうの位置図、キャンプ場の配置図のほうを見てくださいと、公衆トイレと炊事棟ももう1棟ありますので、完全になくなるということではございません。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 一番下のほうにあるのはあるということですか。分かりました。

○委員長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 2点だけ。当然、この夏は使われて、特にキャンプの場合はこの炊事棟は使わずに個々で飯ごう炊さんとかは可能だというのはオーケーなんです。

それともう一つは、これ、こういう事態が発生してもこういう施設いいですか、飯ごう炊さんでできるような釜を作ったり、これはもう、これ以降はもうやらないというような方向なんですか。いやいや、もうやっぱりそういうのが必要だから、これがちょっと収束したらこれは復旧というんか、やっていくような、ちょっと聞き漏らしかどうか分かりませんが。

○委員長（田中藤一郎） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 今回、トイレと炊事棟を解体させていただいて、炊事棟につきましてはまだほかにございますので、そちらのほうで飯ごう炊さんはできます。最近ですと、もう皆さん持ち込んでこられる方が多いので、あんまり炊事棟を使っているという、個人での利用というのはほばないようなことを聞いております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 今の、ほかにもあるということは、ほかにも同じこういう耐火レンガを使ってる可能性もあると。つまりダイオキシンが含まれている、この可能性もあるということでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） その可能性はあります。

○委員長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） ということは、そのまま風化といいますか、風雪でだんだん劣化、老化するわけですけども、それによって性状が変わってダイオキシンが発生していくと、これはどうなるのでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 何年置いてからもうダイオキシンがなくなるとかということはないと思います。今回解体しました炊事等につきましても、ここ二、三年は使ってない状況だったので、何年置いたらということはないと思いますので、また改めて今度解体を、そういう時期になりますと同じようにまた検査をしないといけないということになると考えます。

○委員長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） しつこくもう1点、最終的にやっぱりこういうもんが含まれているということだったら、今は全然もうキャンプの形態変わってきてますんで、これはもう取っていくというようなお考えですか。それとも使えるだけ使ってというふうな、その判断といたしますか、どうでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 今のキャンプの形態を見ますと、どうしてもこういう施設の炊事棟はあんまり使われないような感じです。現在のものが耐用年数とかを考慮しまして、また建て替えは恐らくないとは思いますが、利用状況を見まして検討したいと思います。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） やっぱり安心・安全が求められるんで、危ないものだったらお金をかけてでも、その時期を見て、これは処理されたほうがいいかなと思いますので、検討をよろしくお願いします。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） すみません、そもそもこれ、今回はダイオキシン類の検出の対応についてということなんですけど、指定管理で入っておられる方たちっていうのもトイレ棟とか炊事棟とかを撤去するところ、特に、すみません、僕、このキャンプ場たまに行くんですけど、奥のそこは使っていないのは確かに理解できるんですけど、真ん中のところの公衆トイレって撤去されてしまってるんです。というのと、協議はもうちゃんと双方合意の上でなってるんですかね。三者協議には指定管理者は入ってないので、どうなのかなと思って、ちょっと気になりました。

○委員長（田中藤一郎） 局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） 先ほどの件、この間、昨年度の工事ということで、その1年前の段階でトイレについては撤去するというふうな確認はさせていただいてます。

○委員長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） そうしたら、確認というのが

指定管理で入っている人も、じゃあなしでいいですかねっていうふうになって、理解された上で、合意の上でトイレと炊事棟がなくなってるっていうことですかね。

○委員長（田中藤一郎） 局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） そもそもこの施設が指定管理施設ということではございませんので、よろしくをお願いします。

○委員長（田中藤一郎） 前田委員、大丈夫ですか。

○委員（前田 敦司） すみません、そうしたら、これは指定管理施設ではない、すみません、僕の、じゃあ認識の違いでした。これは民間がやっている施設の中でダイオキシンが出たから行政が対応しておるって、そういうことですか、すみません。

○委員長（田中藤一郎） 局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） そもそもここは従来は、大昔からいいますと兵庫県が設置したキャンプ場です。それを旧竹野町が施設を譲り受けてというふうな格好で、その施設を今、たけの観光協会に委託をかけて、なおかつキャンプ場の部門だけを但馬東洋珈琲(株)のほうに再委託をされてるという状況です。

○委員長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） となっていると、そういった過去の経緯があったりとか、実際現場でやっておられる方がおられると思うんですけど、その方たちとは協議ができていうことで大丈夫ですね。そこだけちょっと確認したくて。

○委員長（田中藤一郎） 局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） 委員おっしゃるとおり、その辺の調整はさせていただいております。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですね。

○委員（前田 敦司） すみません、ありがとうございます。

○委員長（田中藤一郎） この件はこの程度にとどめたいと思います。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。ちょっとトイレ休憩もしたいと思いますので、10時55分再開したいと思います。

午前10時48分 委員会休憩

午前10時55分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、ただいまから建設経済分科会を再開します。

それでは、協議事項2番、意見・要望のまとめに入ります。

本日の分科会の審査いたしました報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第6号、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）、専決第7号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）、専決第8号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）、第75号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）について、分科会審査における意見・要望について、ご発言あれば願います。特になければ、「別になし」と呼ぶ者あり

それでは、なしということで。

どうぞ、須山委員。

○委員（須山 泰一） ちょっと聞きたいことがあるんだけど、さっき僕、そこまで詰めて聞けなかったけど、市民向けの省エネの支援というのは枠が2億ぐらいあって、あれ、いっぱいになったらもうそこで終わるんですか。（「打切り」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中藤一郎） 終わります。

○委員（須山 泰一） 終わるんか。そこまでやるっていう感じですか。

○分科会長（田中藤一郎） そうです。

○委員（須山 泰一） その関連で、何か意見つけられんことはないかもしれんけど、特にいいです。（「意見なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中藤一郎） 意見なしで調整します。よろしくをお願いします。

次に、分科会長報告についてであります。なしということになりますので、報告はないんですよ。（発言する者あり）

報告がありますので、案文は正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(田中藤一郎) 異議がないようですので、正副分科会長に一任願います。

ここで建設経済分科会を閉会します。

午前10時58分 分科会閉会

午前10時58分 委員会再開

○委員長(田中藤一郎) ただいまから建設経済委員会を再開します。

それでは、本日委員会において審査いたしました議案について、当委員会の意見・要望についてご協議いただきたいと思ひます。

何かありますか。

前野委員。

○委員(前野 文孝) 今回、報告第7号ということで、その書面の説明などはなかったんですけども、日高振興公社が大きな赤字を出してまして、これについて何か経営改善の意見をつけれるでしょうか、今回のこの建設経済の意見とかをつけれるのかな、いけるよな。(「これ、報告だけよな、審議してないんで」と呼ぶ者あり)

審議はしてないですけど、委員長意見とかで、委員会意見とかでつけられないんですか。

(「審議の報告で予算とか何か上がとつたらそこにつけることはできるけど、それを、そのものについてはできないと思う。報告そのものについては」と呼ぶ者あり)

なるほど、分かりました。

○委員長(田中藤一郎) よろしいですか。

○委員(前野 文孝) ちょっと経営的に危惧は感じてるので、それならば結構です。以上です。

○委員長(田中藤一郎) そのほか、ないようでしたら、今回はなしということでよろしくお願ひをいたします。

それでは、委員会報告についてであります、案文は正副委員長に一任願いたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(田中藤一郎) ご異議なしと認めます。そのように決定しました。

次に、閉会中の継続調査に関する件について、お諮りいたします。

別紙1として、当委員会の重点調査事項をつけております。所管の調査事項等に閉会中継続調査事項について議長に申し出たいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(田中藤一郎) ご異議なしと認め、そのように決定しました。

すみません、太田委員。

○委員(太田 智博) 確認の意味なんですけど、これ、新型コロナに関わる地域経済対策についてが一番下入ってるんですけど、これ5類になっても置いておくというようなイメージで、理解でよろしいですか。(「もうちょっと状況見るということかな」と呼ぶ者あり)

分かりました。

○委員長(田中藤一郎) よろしいですか。

○委員(太田 智博) はい。

○委員長(田中藤一郎) ありがとうございます。

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、意見交換会についてご協議いただきたいと思ひます。

5月25日発行の議会だより第91号で意見交換をしていただく団体を募集しましたところ、1件の申込みと1件の問合せをいただいております。正式な申込みいただいた団体名は、兵庫県立大学豊岡コウノトリ湿地保全部隊で、6月に発足した兵庫県立大学院の有志のグループです。もう1件、正式な申込みはまだですが、豊岡市商工会議所様より問合せをいただいております。今後調整の上、この団体と意見交換するというごことでご異議ありませんか。

○委員(須山 泰一) これは両方ということですか。

○委員長(田中藤一郎) 今言ったとおりですけど。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(田中藤一郎) ご異議なしということで、そのようにさせていただきます。

日程を決めたいと思ひます。

暫時休憩します。

午前 11 時 04 分 委員会休憩

午前 11 時 07 分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、委員会を再開します。

日程につきましては、第1希望が8月の1日の午後、13時30分から15時まで。第2希望、第3希望を8月の21、22の昼からというふうなことで決めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） また先方と調整し、実施させていただきたいと思いますので、日程が決まり次第連絡させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

次に、その他ですが、委員の皆さんから何かご意見等はありませんか。

ないようですので、それでは、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。皆様ご苦労さまでした。

午前 11 時 08 分 委員会閉会
